

焼 総 審 第 2 号
平成22年 8月 3日

焼津市長 清 水 泰 様

焼津市総合計画等審議会
会長 日 詰 一 幸

第5次焼津市総合計画基本計画（案）について（答申）

平成22年6月28日付け焼21-40号で諮問のありました第5次焼津市総合計画基本計画（案）について、当審議会では慎重に審議した結果、その内容は概ね妥当であると認め、下記の意見を付して答申します。

記

- 1．計画の進行管理にあたり、施策の成果水準については、できるだけ客観的に評価されたい。また、近隣他市との比較だけでなく、可能な限り全国的な位置付けも把握されたい。
- 2．計画の実施にあたっては、行政評価により効率的な予算執行を行い、施策レベルの有効性にも配慮しつつ、行財政改革に継続して取り組まれたい。
- 3．地域医療体制の確保については、休止している診療科が早期に再開されるよう、最優先で取り組まれたい。
- 4．「子育て支援の充実」を図ることで、結果として、子どもの教育に関する成果が向上するという視点を念頭に、「子育て支援の充実」に重点的に取り組まれたい。
- 5．「子育て支援の充実」については、県内において出生率の高い市町の状況

を検証しつつ取り組まれたい。また、子どもの成長過程やサービス内容等に関係なく、ワンストップでサービスが受けられるよう、窓口等が一元化されるよう努められたい。

6．防災のためには、市民一人ひとりが、地盤や家の建て方等により異なる被害や危険を想定し対処することが重要であることから、各地域で地盤の違い等により、どのような揺れがあり、どのような被害が生ずるかについての調査結果等を市民に広く周知されたい。

7．防災意識の啓発にあたっては、市広報にとどまらず多様な手段により、広くなされるよう努められたい。

8．「消防・防災体制の整備」については、災害発生時に、市民が行政に頼りきることなく、迅速・確実に行動できるような体制を整えられたい。

9．環境への配慮という観点からも自転車の利用を促進すべきであり、そのためにも自転車の安全等に配慮した道路整備に努められたい。

10．農業従事者の高齢化が進んでいるため、農業への参入を積極的に促進されたい。

11．「市民参画と協働の推進」については、防災等の各施策において、重要課題と認識しつつ確実に取り組まれたい。また、協働のまちづくりの基本方針として、自治基本条例の制定に取り組まれたい。

12．「人が訪れ、消費が拡大する観光の振興」にあたっては、市民のおもてなしの心が重要であるため、市民意識を啓発されたい。

13．計画の実施、進行管理においては、弱者の声を反映できるように取り組まれたい。

14．組織の弾力化を図るなどして市職員の意識改革を図り、市民満足度の高い行政運営に取り組まれたい。